

令和 6 年 9 月 12 日
総 務 部 人 事 課

板橋区職員の懲戒処分の公表について

「板橋区職員の懲戒処分等公表基準」（平成 1 5 年 7 月 1 日施行）に基づき、地方公務員法上の懲戒処分について、下記のとおり公表する。

記

1 停 職

不同意性交による職員の逮捕について

被 処 分 者	主事 5 3 歳
事案の内容	被処分者は、派遣型風俗店を利用し、自宅に女性を招いた。そこでサービス提供を受けるに止まらず、禁止されている性交を行ったことで、女性が警察署に被害を訴え、7 月 10 日（水）に不同意性交等罪の容疑で逮捕されるに至った。 なお、本件は示談が成立し、その後、不起訴処分となっている。
処分の内容	停職 6 月
発令年月日	令和 6 年 9 月 1 2 日（同日付けで依願退職）
根 拠 規 定	地方公務員法第 2 9 条第 1 項第 1 号及び第 3 号